



2016年5月31日

熊本地方での地震に対する義援金の拠出について

熊本地方での地震により被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、このたびの地震により甚大な被害を受けられた皆様の支援および被災地の復興に役立てていただくための義援金として、100万円を贈ることと致しましたのでお知らせいたします。

一日でも早く被災地の復興が進みますよう、心よりお祈り申し上げます。

※なお、義援金は日本赤十字社 島根県支部を通じて被災地へ送ります。

以上